

患者さんへのお願い

新型コロナウイルス感染症の流行は、遂に4年目に入りました。この機に、現在の当センターの新型コロナウイルス感染症に対する診療体制を説明させて頂き、疑う症状が出た場合の対処について、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

当センターでは、国や都の要請に従い、入院が必要な方、特に重症な方の診療を重点的に担ってきておりますが、当センターに継続受診されている方（かかりつけ患者さん）の入院が必要となった場合には、できるだけお受けするようにして参りました。

一方、いわゆる発熱外来（発熱や咳などのコロナ感染を疑う症状のある方を対象とした外来診察）は行わず、当センターを外来受診した日に疑う症状がある場合には、通常の診察室とは異なる場所で診療する体制をとっております。

最近の流行では、重い基礎疾患のある方や重症な方の入院が増え、相当数の職員が自宅待機を余儀なくされるなどの状況が発生しており、かかりつけ患者さんの入院が必要となっても、お受けできない場合が増えてきております。

また、一部の軽症・中等症の方に抗ウイルス薬が処方されるようになりましたが、薬剤説明に長く時間がかかり、特に休日及び時間外の救急外来では、職員配置の体制上、同薬を処方することは非常に困難となっています。

つきましては、新型コロナウイルス感染症を疑う症状が発生した場合（特に休日及び時間外）は、まずは近隣の診療所を受診するようご協力をお願いいたします（対応している診療所の情報は、各自治体から提供されています）。なお、病状と関連してご不明の点などがあれば、担当医にご相談ください。

令和5年1月

日本赤十字社医療センター院長